

第2四半期報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した第2四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

株式会社マツモトキヨシホールディングス

(E03519)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
(1) 【株式の総数等】	8
① 【株式の総数】	8
② 【発行済株式】	8
(2) 【新株予約権等の状況】	8
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	8
(4) 【ライツプランの内容】	8
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	8
(6) 【大株主の状況】	9
(7) 【議決権の状況】	11
① 【発行済株式】	11
② 【自己株式等】	11
2 【役員の状況】	11
第4 【経理の状況】	12
1 【四半期連結財務諸表】	13
(1) 【四半期連結貸借対照表】	13
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	15
【四半期連結損益計算書】	15
【第2四半期連結累計期間】	15
【四半期連結包括利益計算書】	16
【第2四半期連結累計期間】	16
(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	17
【注記事項】	18
【セグメント情報】	21
2 【その他】	24
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	25
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年11月9日
【四半期会計期間】	第11期第2四半期（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）
【会社名】	株式会社マツモトキヨシホールディングス
【英訳名】	Matsumotokiyoshi Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松本 清雄
【本店の所在の場所】	千葉県松戸市新松戸東9番地1
【電話番号】	047（344）5110
【事務連絡者氏名】	管理本部 財務経理部長 西田 浩
【最寄りの連絡場所】	千葉県松戸市新松戸1丁目483番地
【電話番号】	047（344）5110
【事務連絡者氏名】	管理本部 財務経理部長 西田 浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第2四半期 連結累計期間	第11期 第2四半期 連結累計期間	第10期
会計期間	自平成28年4月1日 至平成28年9月30日	自平成29年4月1日 至平成29年9月30日	自平成28年4月1日 至平成29年3月31日
売上高 (百万円)	266,454	276,696	535,133
経常利益 (百万円)	14,708	17,018	30,828
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	9,341	10,705	20,119
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	9,275	11,939	20,606
純資産額 (百万円)	175,110	193,365	184,060
総資産額 (百万円)	278,569	301,883	285,733
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	174.60	202.35	378.15
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	174.50	202.23	377.94
自己資本比率 (%)	62.8	64.0	64.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,007	15,510	23,722
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,048	△4,357	△7,453
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△6,658	△3,485	△9,824
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	33,332	46,144	38,477

回次	第10期 第2四半期 連結会計期間	第11期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成28年7月1日 至平成28年9月30日	自平成29年7月1日 至平成29年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	77.03	93.13

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 当社は第10期第2四半期連結会計期間より「役員向け株式報酬制度」及び「株式付与E S O P信託」を導入しております。1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額の基礎となる期中平均株式数は、その計算において控除する自己株式に当該信託口が保有する当社株式を含めております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成29年4月1日～平成29年9月30日）における日本経済の状況は、世界的な株価状況や各種の景気指標において改善の兆しが見られるものの、地政学的リスク、原油価格の変動、為替相場の動向、消費マインドの変化など、先行き不透明感は依然として拭えず消費環境は厳しい状況で推移しました。

ドラッグストア業界におきましては、業種・業態を越えた競合企業の新規出店、商勢圏拡大に向けた新たなエリアへの侵攻、M&Aによる規模拡大、同質化する異業種との競争、それらが要因となる狭小商圏化など、我々を取り巻く経営環境は厳しい状況が継続しております。

このような環境の中、当社グループは、ローリングした中期的な戦略テーマとして「需要創造に向けた新業態モデルの構築」「オムニチャネルを起点としたCRMのさらなる進化」の2つを継続するとともに、「安定した収益基盤の確立・維持」に一定の成果が認められたとの判断から、今期は新たな戦略テーマとして「各地域における圧倒的No.1の地位確立」を掲げ、これら戦略テーマのもと、今期は5つの重点戦略（①新たなビジネスモデルの構築、②調剤事業の強化・拡大、③オムニチャネル化の推進、④垂直連携体制の構築と、新たに、⑤7つのエリアにおける市場シェア拡大）を設定し取り組んでまいりました。

具体的には、次世代ヘルスケア店舗であるmatsukiyo LABの展開とともに、その新業態店舗として、働く女性に向けた「BeautyU 銀座中央通り店」をオープンいたしました。インバウンド需要に対しては、新たなエリアへの展開とともにホテル内への初出店、さらに、同一地域内への出店を強化することで既存エリアのシェア拡大に取り組み、免税対応店舗数は新店を含め409店舗まで展開を広げ、これら店舗から得られたパスポートデータを活用した品揃えの最適化を図ってまいりました。調剤事業の強化・拡大に向けた取り組みとしましては、厚生労働省が進める「健康サポート薬局」として、これまで9店舗の認定を受けるとともに、調剤サポートプログラムの募集を開始しております。また、EC事業では、都内及び千葉県内の一部エリアにおいて「Amazonプライム」会員向けサービスに出品、プライベートブランド（PB）では、「アルジェランボディーソープ」、「アルジェランオイルリップスティック」をリニューアルするとともに、植物バター配合の「リップバーム」、ヘアケアラインに精油100%の「エッセンシャルオイルシリーズ」を新たに展開することでアルジェランブランドのライン拡充を図り、トータルメイクアップシリーズ「ルアンプリュス」から「エックスグローバルルージュ」及び「ベースメイク3アイテム」を新発売いたしました。また、専売品としましては、シオノギヘルスケア株式会社との連携による「総合感冒薬パイロン®PL顆粒」、第一三共ヘルスケア株式会社との連携による「総合感冒薬ルアタック®IBエース®18錠・30錠」、佐藤製薬株式会社との連携による「総合感冒薬ストナ®ジェルサイナス42カプセル」を発売するなど、PB商品の展開強化と垂直連携体制の構築による専売商品の拡大に取り組んでおります。さらに、異業種との連携として高島屋デューティーフリー株式会社とのフランチャイズ契約を行うなど、新たな取り組みを着実に推進することで専門性の強化、他社との差別化に注力しております。

一方、継続した取り組みとして、マツモトキヨシ成功事例の水平展開、KPI（グループの重要業績評価指標）管理による経営の効率化を図ることで各地域事業会社の業績改善を推進するとともに、当社グループの強みとなっておりますグループ個別接点数（ポイントカード会員／LINEの友だち／公式アプリのダウンロード数）の獲得に努め、その総数は延べ5,100万人超まで拡大し、多彩なフォーマット展開で得られるビッグデータをういた高い分析力で、多様化する顧客ニーズやライフスタイルの変化、狭小商圏化する市場に対して的確に対応してまいりました。

海外事業としましては、中華人民共和国における越境E C、タイ王国での「マツモトキヨシ」店舗の展開も順調に拡大しており、それぞれの国情に合わせ最適な展開を行うことで、インバウンドだけでなく国内外において外国人客需要の獲得を図ってまいりました。

新規出店に関しましては、都市型、郊外型とともに、新業態店舗となる「BeautyU 銀座中央通り店」、次世代ヘルスケアショップmatsukiyo LABの5号店となる「松戸西口駅前店」、免税強化型店舗となる都内台東区「御徒町駅前店」、新宿区「新宿西口駅前店」、鹿児島県鹿児島市「天文館なや通り店」、千葉県成田市「成田東武ホテルエアポート店」、「高島屋免税店SHILLA&ANA新宿店（フランチャイズ店舗）」、アウトレットへの展開として「OUTLET三井アウトレットパークジャズドリーム長島店」など多彩なフォーマットを持つ強みと免税対応のノウハウを活かし、グループとして49店舗オープンし、既存店舗の活性化を目的として44店舗の改装を実施、エリアシェア拡大に向けたリプレイスとともに将来業績に貢献の見込めない29店舗を戦略的に閉鎖しました。その結果、当第2四半期連結会計期間末におけるグループ店舗数は1,575店舗となりました。なお、タイ王国においてセントラル&マツモトキヨシリミテッドが運営する12店舗はグループ店舗数の総数に含んでおりません。

さらに、当社グループが注力しております社会貢献活動（CSR）に関しては、第23回セルフメディケーションフォーラム「美と健康のエキスパートに学ぶ“美しさ”と“健康的なカラダ”を保つ秘密」を開催し、多くのお客様のご参加をいただくなど、美しく健康であり続けたい方々を応援する取り組みも実施してまいりました。

以上の結果、売上高2,766億96百万円（前年同期比3.8%増）、営業利益157億34百万円（同16.9%増）、経常利益170億18百万円（同15.7%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益107億5百万円（同14.6%増）となり、売上及び各利益とも、同期間における過去最高となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

<小売事業>

第1四半期は比較的天候には恵まれたものの、気温や湿度の高低差による影響を受けシーズン商品は好不調が分かれ、第2四半期は低温や長雨などにより、春・夏物は厳しい状況で推移しましたが、8月中旬以降は展開を早めた総合感冒薬やハンドクリームなどの秋・冬物のシーズン商品は堅調に推移しました。加えて、新規出店、PB商品の拡販、効率的かつ効果的な販促策の実行、KPI管理による経営効率の改善によりグループ各社業績は順調に推移しました。なお、団体旅行から個人旅行へのシフトが進むなか、訪日外国人観光客の購買動向に変化があるものの、その変化にきめ細かく対応した各種のマーケティング戦略、免税対応店舗の拡大により、引き続きインバウンド需要は好調に推移しております。

調剤事業に関しましても、引き続き既存店への併設を含め高い収益性を見込める物件を優先的に開局するとともに、地域医療連携を深めることで処方箋応需枚数が増加したことなどから順調に拡大しております。

<卸売事業>

卸売事業は、小売事業同様に、シーズン商品は総じて厳しい展開となりましたが、インバウンド需要の獲得、高島屋デューティーフリー株式会社とのフランチャイズ契約、既存契約企業の新規出店により、フランチャイズ向けの卸売売上高も順調に拡大しました。

このような営業活動に基づき、小売事業の売上高は2,664億40百万円（前年同期比3.7%増）、卸売事業86億99百万円（同4.7%増）、管理サポート事業15億56百万円（同25.1%増）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は3,018億83百万円となり、前連結会計年度末に比べて161億49百万円の増加となりました。主な要因は、現金及び預金が76億66百万円、商品が23億30百万円、流動資産のその他が40億4百万円、投資その他の資産のその他が27億66百万円、それぞれ増加したことによるものです。

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は1,085億17百万円となり、前連結会計年度末に比べて68億44百万円増加いたしました。主な要因は、買掛金が49億80百万円増加したことによるものです。

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は1,933億65百万円となり、前連結会計年度末に比べて93億5百万円増加いたしました。主な要因は、配当金26億49百万円による純資産の減少があったものの、親会社株主に帰属する四半期純利益107億5百万円の計上及びその他有価証券評価差額金が12億33百万円増加したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は461億44百万円となり、前連結会計年度末と比較して76億66百万円の増加となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは155億10百万円の収入（前年同期比35億2百万円の収入増）となりました。主なプラス要因は、税金等調整前四半期純利益161億67百万円、仕入債務の増加額49億80百万円、減価償却費32億2百万円、法人税等の還付額11億45百万円であり、主なマイナス要因は、法人税等の支払額74億10百万円、たな卸資産の増加額22億73百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは43億57百万円の支出（前年同期比3億8百万円の支出増）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出15億84百万円、無形固定資産の取得による支出9億31百万円、敷金及び保証金の差入による支出9億29百万円、投資有価証券の取得による支出9億8百万円があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは34億85百万円の支出（前年同期比31億72百万円の支出減）となりました。主な要因は、配当金の支払額26億48百万円があったことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

① 基本方針の内容

当社は、会社の支配に関する基本方針として、当社の経営権の主導に影響する買収として、当社の取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」もありますが、これが企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、このような買収行為を一概に否定するものではありません。

また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案に対する判断は、最終的には株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、このような買収の中には、明らかに、企業価値・株主共同の利益をかえりみることなく、もっぱら買収者自らの利潤のみを追求しようとするもの、株主に株式の売却を事実上強要するもの、買付対象会社の株主や取締役会が大規模買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するために十分な情報や時間を提供しないもの等、企業価値・株主共同の利益に反する結果を与える可能性も否定できません。

当社は、大規模買付者に対し、大規模買付行為の目的、方法、買付後の経営計画、当社グループの従業員及び現在のお取引先様等に対する考え方についての情報提供を求め、それに対する当社取締役会の意見を公表し、それらの情報をもとに株主の皆様が適切に検討できるだけの十分な内容と時間を確保すること、また、大規模買付者との交渉の機会を確保すること、株主の皆様へ代替案を提示すること等により、当社グループの企業価値・株主共同の利益を確保することが当社取締役会に課せられた重要な責務のひとつと認識しております。

以上の理由から、当社グループの更なる企業価値・株主共同の利益の向上を図り、その取組みに全経営資源を集中させるためには、大規模買付行為や買付提案に関する一定のルールを定めておくことが必要と考えております。

② 不適切な支配の防止のための取組み

当社は、当社の株式に対して大規模買付行為が行われた場合、その大規模買付行為が当社グループの企業価値及び株主共同の利益を毀損させるものでないかについて、株主の皆様が必要かつ十分な情報と相当な検討期間に基づき判断することができるようにするため、大規模買付行為への対応策(買収防衛策)を導入しております。直近では、平成27年5月22日開催の取締役会において、当社株式等の大規模買付行為への対応策(買収防衛策)を継続すること(以下「本プラン」といいます。)を決議し、平成27年6月26日開催の第8回定時株主総会において株主の皆様にご承認いただいております。

本プランの詳細につきましては、平成27年5月22日付当社プレスリリースにて公表しておりますので、次の当社ウェブサイトにてご参照ください。

(<http://www.matsumotokiyo-shi-hd.co.jp/CGI/news/view.cgi>)

③ 不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

当社では、本プランの設計に際して、以下の点を考慮しており、当社の基本方針に沿い、企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものとはならないと考えております。

イ. 株主意思の反映

本プランは、本株主総会における株主の皆様からのご承認を条件として更新されます。

また、本プランの有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることから、株主の皆様のご意向が反映されるプランとなっております。

ロ. 買収防衛策に関する指針等の要件の充足

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(①企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、②事前開示・株主意思の原則、③必要性・相当性確保の原則)をすべて充足しています。また、企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」に関する議論等を踏まえた内容となっております。さらに、東京証券取引所の定める買収防衛策の導入に係る諸規則等の趣旨に合致するものとなっております。

ハ．独立性の高い社外者の判断の重視

当社は、本プランの導入にあたり、本プランの対抗措置発動等の運用に際して、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置しております。独立委員会の委員は3名以上とし、当社との間に特別の利害関係を有していない社外取締役・社外監査役・弁護士・公認会計士・税理士・学識経験者・投資銀行業務に精通する者・実績のある経営者等から構成されるものとしております。

ニ．デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役により構成される当社取締役会の決議をもって廃止することができるものとされており、大規模買付者が当社の株主総会で取締役を指名し、当該取締役により構成される当社取締役会の決議をもって本プランを廃止することが可能です。したがって、本プランはいわゆるデッドハンド型の買収防衛策（取締役会を構成する取締役の過半数を交替させても、なおその発動を阻止することができない買収防衛策）ではありません。また、当社取締役の任期は1年であることから、本プランは、いわゆるスローハンド型の買収防衛策（取締役会を構成する取締役を一度に交替させることができないため、その発動を阻止するために時間を要する買収防衛策）でもありません。

（５）研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	210,000,000
計	210,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数（株） （平成29年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成29年11月9日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	54,636,107	54,636,107	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数100株
計	54,636,107	54,636,107	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

当四半期会計期間において発行した新株予約権はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額 （百万円）	資本準備金残 高（百万円）
平成29年7月1日～ 平成29年9月30日	—	54,636,107	—	22,051	—	22,832

(6) 【大株主の状況】

平成29年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
松本 鉄男	千葉県松戸市	5,567.4	10.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社 (信託口・信託口1・信託口2・信託口 4・信託口5・信託口6・信託口7・信 託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	4,767.9	8.73
松本 南海雄	千葉県松戸市	3,173.4	5.81
株式会社千葉銀行	千葉県千葉市中央区千葉港1-2	2,257.8	4.13
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,599.6	2.93
エーザイ株式会社	東京都文京区小石川4丁目6番10号	1,407.5	2.58
松本 貴志	東京都港区	1,233.1	2.26
松本 清雄	千葉県松戸市	1,231.3	2.25
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エ イ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	1,076.5	1.97
RBC ISB A/C LUX ROBECO NON RESIDENT/DOMESTIC RATE (常任代理人 シティバンク、エヌ・エ イ東京支店)	14 PORTE DE FRANCE, ESCH-SUR-ALZETTE, LUXEMBOURG, L-4360 (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	667.4	1.22
計	—	22,981.9	42.06

(注) 1. 上記のほか、自己株式が1,650.8千株あります。

2. 松本南海雄については、株式会社南海公産（松本南海雄の所有割合77.21%）の所有株式数1,743.5千株を合
計して記載いたしました。3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口・信託口1・信託口2・信託口4・信託口5・信託口
6・信託口7・信託口9）の所有株式の内訳は、信託口 1,657.8千株、信託口1 521.7千株、信託口2 509.3
千株、信託口4 280.1千株、信託口5 704.6千株、信託口6 281.8千株、信託口7 332.2千株、信託口9
480.4千株であります。

4. ボストン・カンパニー・アセット・マネジメント・エルエルシーから平成19年8月7日付（報告義務発生日平成19年5月17日）で大量保有報告書（変更報告書）の写しの送付がありましたが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数が確認できないため、上記大株主の状況に含めておりません。なお、当該大量保有報告書は、当社設立以前に株式会社マツモトキヨシへ提出されたものであります。

なお、当該大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
ボストン・カンパニー・アセット・マネジメント・エルエルシー	アメリカ合衆国、マサチューセッツ州 02108-4408, ボストン, ワン・ボストン・ブ レイス, メロン・フィナンシャル・センター	3,340.5	6.23

5. 平成29年9月25日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、エルエスブイ・アセット・マネジメントが平成29年9月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数が確認できないため、上記大株主の状況に含めておりません。

なお、当該大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
エルエスブイ・アセット・マネジメント	アメリカ合衆国 デラウェア州 ウィルミントン, センタービル・ロード2711, スイート 400, コーポレーション・サービス・カンパ ニー気付	2,192.0	4.01

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,650,800	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 52,950,400	529,504	—
単元未満株式	普通株式 34,907	—	—
発行済株式総数	54,636,107	—	—
総株主の議決権	—	529,504	—

- (注) 1. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株含まれており、「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が50株含まれております。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数11個が含まれております。
2. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、役員報酬B I P信託にかかる信託口が所有する当社株式16,800株（議決権168個）及び株式付与E S O P信託にかかる信託口が所有する当社株式57,800株（議決権578個）が含まれております。
3. 「単元未満株式」の欄には、自己株式が95株及び株式付与E S O P信託にかかる信託口が所有する当社株式60株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社マツモトキヨシホールディングス	千葉県松戸市新松戸東9番地1	1,650,800	—	1,650,800	3.02
計	—	1,650,800	—	1,650,800	3.02

(注) 役員報酬B I P信託口及び株式付与E S O P信託口が所有する当社株式は、上記自己株式に含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	38,482	46,148
受取手形及び売掛金	17,826	17,937
商品	67,055	69,386
貯蔵品	690	632
その他	20,891	24,895
貸倒引当金	△5	△6
流動資産合計	144,939	158,993
固定資産		
有形固定資産		
土地	40,817	40,751
その他	30,470	30,301
有形固定資産合計	71,287	71,053
無形固定資産		
のれん	7,817	7,231
その他	4,160	4,375
無形固定資産合計	11,977	11,607
投資その他の資産		
敷金及び保証金	36,126	36,057
その他	21,556	24,322
貸倒引当金	△153	△152
投資その他の資産合計	57,528	60,228
固定資産合計	140,793	142,889
資産合計	285,733	301,883

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年 3 月31 日)	当第 2 四半期連結会計期間 (平成29年 9 月30 日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	62,883	67,864
未払法人税等	5,587	6,165
賞与引当金	3,373	3,716
ポイント引当金	2,723	3,365
資産除去債務	43	22
その他	11,844	11,610
流動負債合計	86,455	92,744
固定負債		
株式給付引当金	64	93
役員株式給付引当金	20	34
退職給付に係る負債	199	207
資産除去債務	6,687	6,782
その他	8,246	8,653
固定負債合計	15,217	15,772
負債合計	101,673	108,517
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,051	22,051
資本剰余金	23,027	23,027
利益剰余金	141,136	149,193
自己株式	△6,879	△6,864
株主資本合計	179,336	187,408
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,662	5,895
その他の包括利益累計額合計	4,662	5,895
新株予約権	61	61
純資産合計	184,060	193,365
負債純資産合計	285,733	301,883

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
売上高	266,454	276,696
売上原価	188,663	194,480
売上総利益	77,790	82,216
販売費及び一般管理費		
ポイント引当金繰入額	847	642
給料及び手当	21,174	21,365
賞与引当金繰入額	3,631	3,716
退職給付費用	471	486
地代家賃	14,835	15,793
その他	23,367	24,477
販売費及び一般管理費合計	64,327	66,481
営業利益	13,463	15,734
営業外収益		
受取利息	75	65
受取配当金	145	152
固定資産受贈益	280	331
発注処理手数料	463	486
その他	329	277
営業外収益合計	1,295	1,314
営業外費用		
支払利息	10	8
現金過不足	8	7
その他	32	13
営業外費用合計	51	29
経常利益	14,708	17,018
特別利益		
固定資産売却益	56	5
その他	0	—
特別利益合計	56	5
特別損失		
固定資産売却損	11	40
固定資産除却損	297	136
店舗閉鎖損失	439	153
減損損失	398	528
特別損失合計	1,146	857
税金等調整前四半期純利益	13,618	16,167
法人税、住民税及び事業税	4,328	5,845
法人税等調整額	△50	△384
法人税等合計	4,277	5,461
四半期純利益	9,341	10,705
親会社株主に帰属する四半期純利益	9,341	10,705

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
四半期純利益	9,341	10,705
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△65	1,233
その他の包括利益合計	△65	1,233
四半期包括利益	9,275	11,939
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	9,275	11,939
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	13,618	16,167
減価償却費	3,310	3,202
減損損失	398	528
のれん償却額	586	586
賞与引当金の増減額 (△は減少)	319	342
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	8	△0
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	847	642
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	12	12
受取利息及び受取配当金	△221	△218
支払利息	10	8
固定資産除却損	297	136
売上債権の増減額 (△は増加)	2,724	△110
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,508	△2,273
仕入債務の増減額 (△は減少)	△779	4,980
未収入金の増減額 (△は増加)	△1,088	△892
未払金の増減額 (△は減少)	△624	△154
その他	984	△1,326
小計	17,895	21,629
利息及び配当金の受取額	146	154
利息の支払額	△10	△8
法人税等の支払額	△6,594	△7,410
法人税等の還付額	569	1,145
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,007	15,510
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△2,045	△1,584
無形固定資産の取得による支出	△871	△931
敷金及び保証金の差入による支出	△1,449	△929
敷金及び保証金の回収による収入	545	349
投資有価証券の取得による支出	△0	△908
その他	△226	△352
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,048	△4,357
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△854	△852
自己株式の取得による支出	△3,391	△1
配当金の支払額	△2,412	△2,648
その他	—	16
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,658	△3,485
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,300	7,666
現金及び現金同等物の期首残高	32,032	38,477
現金及び現金同等物の四半期末残高	※33,332	※46,144

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(役員向け株式報酬制度)

当社は、平成28年5月12日開催の取締役会において、当社の取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）を対象とした新しい株式報酬制度（以下、「本制度」という。）の導入に関する議案を平成28年6月29日開催の第9回定時株主総会に付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

当社は取締役を対象に、これまで以上に当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、本制度を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、役員報酬B I P (Board Incentive Plan) 信託（以下「B I P信託」という。）と称される仕組みを採用します。B I P信託とは、米国の業績連動型株式報酬(Performance Share)制度及び譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度を参考にした役員に対するインセンティブ・プランであり、B I P信託が取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を会社業績及び役位等に応じて、原則として取締役の退任時に交付及び給付するものであります。

(2) 信託が保有する当社株式

信託が保有する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度83百万円、16,800株、当第2四半期連結会計期間83百万円、16,800株であります。

(株式付与E S O P信託)

当社は、平成28年8月10日開催の取締役会決議に基づき、当社及び当社のグループ会社の社員（以下、「社員」という。）に対する新たなインセンティブプランとして、「株式付与E S O P信託」を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、株式付与E S O P (Employee Stock Ownership Plan) 信託（以下「E S O P信託」という。）と称される仕組みを採用しております。E S O P信託とは、米国のE S O P制度を参考にした従業員向けインセンティブプランであり、社員の役職や会社業績等に応じて、E S O P信託が取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を原則として退職時に交付及び給付するものです。

(2) 信託が保有する当社株式

信託が保有する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度304百万円、61,200株、当第2四半期連結会計期間287百万円、57,860株であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社及び連結子会社は、効率的な資金調達のために前連結会計年度は取引金融機関14行と、当第2四半期連結会計期間は取引金融機関15行と当座貸越契約を締結しております。契約に基づく、借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
当座貸越契約の総額	33,500百万円	34,000百万円
借入金実行残高	—	—
差引額	33,500	34,000

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
現金及び預金勘定	33,337百万円	46,148百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△4	△4
現金及び現金同等物	33,332	46,144

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,413	45	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年11月11日 取締役会	普通株式	2,384	45	平成28年9月30日	平成28年12月5日	利益剰余金

(注)「配当金の総額」には、役員報酬BIP信託口及び株式付与ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成28年8月10日開催の取締役会決議に基づき、平成28年8月15日から平成28年9月30日までの期間に自己株式647千株を取得したことに伴い、自己株式が2,999百万円増加しております。

当第2四半期連結会計期間において、「役員向け株式報酬制度」及び「株式付与ESOP信託」の導入により、当該信託口が当社株式78千株を取得したことに伴い、自己株式が390百万円増加しております。

この結果、単元未満株式の買取による増加を含め、当第2四半期連結累計期間において自己株式が3,391百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末の自己株式が6,882百万円となっております。

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,649	50	平成29年3月31日	平成29年6月30日	利益剰余金

(注)「配当金の総額」には、役員報酬BIP信託口及び株式付与ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年11月9日 取締役会	普通株式	2,649	50	平成29年9月30日	平成29年12月5日	利益剰余金

(注)「配当金の総額」には、役員報酬BIP信託口及び株式付与ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	小売事業		卸売事業		管理サポート 事業	合計	調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	マツモトキヨシ 小売事業	その他 小売事業	マツモトキヨシ ホールディングス 卸売事業	その他 卸売事業				
売上高								
外部顧客への売上高	155,418	101,484	60	8,247	1,243	266,454	—	266,454
セグメント間の 内部売上高又は振替高	39	51	179,734	—	6,523	186,349	△186,349	—
計	155,457	101,535	179,795	8,247	7,767	452,803	△186,349	266,454
セグメント利益	9,526	3,693	499	139	42	13,901	△437	13,463

(注) 1. セグメント利益の調整額△437百万円には、のれんの償却額△558百万円及びセグメント間取引消去121百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、遊休資産については物件単位ごとにグルーピングしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び土地等の時価の下落が著しい資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額398百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

報告セグメントごとの計上額は、それぞれ「マツモトキヨシ小売事業」で208百万円、「その他小売事業」で178百万円、「管理サポート事業」で22百万円となり、連結決算における消去・調整で△9百万円となっております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

Ⅱ 当第2四半期連結累計期間（自平成29年4月1日 至平成29年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	小売事業		卸売事業		管理サポート 事業	合計	調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	マツモトキヨシ 小売事業	その他 小売事業	マツモトキヨシ ホールディングス 卸売事業	その他 卸売事業				
売上高								
外部顧客への売上高	172,762	93,677	27	8,672	1,556	276,696	—	276,696
セグメント間の 内部売上高又は振替高	3	13	186,924	—	6,784	193,726	△193,726	—
計	172,766	93,691	186,951	8,672	8,340	470,422	△193,726	276,696
セグメント利益又は セグメント損失（△）	11,274	4,089	804	131	△142	16,157	△423	15,734

（注）1. セグメント利益又はセグメント損失（△）の調整額△423百万円には、のれんの償却額△558百万円及びセグメント間取引消去135百万円が含まれております。

2. セグメント利益又はセグメント損失（△）は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、遊休資産については物件単位ごとにグルーピングしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び土地等の時価の下落が著しい資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額528百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

報告セグメントごとの計上額は、それぞれ「マツモトキヨシ小売事業」で311百万円、「その他小売事業」で226百万円、「管理サポート事業」で0百万円となり、連結決算における消去・調整で△9百万円となっております。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（金融商品関係）

金融商品については、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

（有価証券関係）

その他有価証券で時価のあるものは、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	174円60銭	202円35銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	9,341	10,705
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額(百万円)	9,341	10,705
普通株式の期中平均株式数(千株)	53,500	52,908
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	174円50銭	202円23銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	29	29
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があ ったものの概要	—	—

(注) 当社は前第2四半期連結会計期間より「役員向け株式報酬制度」及び「株式付与E S O P信託」を導入しております。普通株式の期中平均株式数について、その計算において控除する自己株式に、「役員報酬B I P信託口」及び「株式付与E S O P信託口」が保有する当社株式(前第2四半期連結会計期間末78千株、当第2四半期連結会計期間末74千株)を含めております。

なお、当該信託口が保有する当社株式の期中平均株式数は、前第2四半期連結累計期間9千株、当第2四半期連結累計期間76千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(1) 配当について

平成29年11月9日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額 2,649百万円

(ロ) 1株当たりの金額 50円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成29年12月5日

(注) 1. 平成29年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

2. 配当金の総額には、役員報酬BIP信託口及び株式付与ESOP信託口が保有する当社の株式に対する配当金3百万円を含めております。

(2) 株式の分割について

当社は、平成29年11月9日開催の取締役会において、株式の分割につきまして下記のとおり決議いたしました。

1. 株式分割の目的

株式分割を行い、当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性を高めることと投資家層の更なる拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成29年12月31日（日曜日）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載された株主が所有する普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数 54,636,107株

② 今回の分割により増加する株式数 54,636,107株

③ 株式分割後の発行済株式総数 109,272,214株

④ 株式分割後の発行可能株式総数 420,000,000株

※上記①～③の株式数について、本取締役会決議日から株式分割の基準日までの間に新株予約権の行使により株式数が増加する可能性があります。

(3) 日程

① 基準日公告日 平成29年12月13日（水曜日）

② 基準日 平成29年12月31日（日曜日）※

③ 効力発生日 平成30年1月1日（月曜日）

※当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には平成29年12月29日（金曜日）

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	87円30銭	101円17銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	87円25銭	101円12銭

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年11月 7 日

株式会社 マツモトキヨシホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小堀 一英	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	瀧野 恭司	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マツモトキヨシホールディングスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マツモトキヨシホールディングス及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。